

えひめいやしの南予博2016施設・物品協賛規程

(目的)

第1条 この規程は、えひめいやしの南予博2016総合協賛規程（以下「総合協賛規程」という。）第6条の規定に基づき、施設・物品協賛の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(内容)

第2条 総合協賛規程第2条第2号に定める「施設・物品協賛」とは、企業、個人等が、えひめいやしの南予博2016（以下「南予博」という。）で実施するあらゆるイベント、イベントの運営又は広報宣伝活動に必要な施設・物品（設備、素材及び広告グッズの素材を含む。以下同じ。）をえひめいやしの南予博2016実行委員会（以下「主催者」という。）に提供することをいい、次の各号のとおりとする。

- (1) 施設・物品を無償で提供すること。
- (2) 施設・物品の建設、製作又は調達のための資金の全部又は一部を提供すること。
- (3) 施設・物品を無償で貸与すること。

なお、いずれの場合も、当該企業、個人等の名称が主催者の広報物等に記載される。

(申込み等)

第3条 施設・物品協賛を行おうとする者は、施設・物品協賛申込書（別紙様式物－1）を主催者に提出して申し込むものとする。

2 主催者は、前項に規定する申込書を受理し、適当と認めるときは、施設・物品協賛受領書（別紙様式物－2）を申込者に交付するものとする。

(受領等)

第4条 施設・物品協賛に係る資金については、前条第2項の受領書の交付を受けた者（以下「施設・物品協賛者」という。）は、主催者が別に定める期限内に指定する金融機関に振り込むものとする。

2 主催者は、資金又は施設・物品を受領したときは、施設・物品協賛受領書（別紙様式物－3）を施設・物品協賛者に交付するものとする。

3 主催者が受領した資金等は、原則として返還しない。

(条件)

第5条 施設・物品協賛の条件は、次のとおりとする。

- (1) 施設・物品の使用、デザイン等については、主催者が決定する。
- (2) 施設・物品の搬入、据付け、撤去及び処分については、次のとおりとする。
 - ① 施設・物品の提供の場合は、搬入及び据付けは原則として施設・物品協賛者

が行い、撤去及び処分は主催者が行うものとする。

② 施設・物品の貸与の場合は、原則として施設・物品協賛者が行うものとする。

(3) 施設・物品の搬入又は据付けの時期及び場所、撤去又は処分の時期は、主催者と施設・物品協賛者とが協議して定めるものとする。

(管理)

第6条 施設・物品の管理は、次のとおりとする。

(1) 施設・物品の管理は原則として主催者が行う。ただし、特殊な施設・物品については施設・物品協賛者と協議することとする。

(2) 施設・物品提供及び貸与の場合において、その施設・物品に瑕疵があったときは、施設・物品協賛者が修復を行うものとする。

(損失補償等の責任)

第7条 主催者は、施設・物品協賛者の損失の補償等について一切の責任を負わない。

(その他)

第8条 この規程に定めるもののほか、施設・物品協賛に関し必要な事項は、主催者が別に定める。

附 則

この規程は、平成27年10月21日から施行する。

附 則

この規程は、平成28年1月5日から施行する。

様式物－1（第3条関係）

えひめいやしの南予博2016施設・物品協賛申込書

平成 年 月 日

えひめいやしの南予博2016実行委員会会長 様

所在地（住所）

氏名（法人にあつては名称及び代表者氏名）^①

えひめいやしの南予博2016施設・物品協賛規程に基づき、次のとおり施設・物品協賛を申し込みます。

【施設・物品協賛申込者】

代表者 ^{ふりがな} 氏名				
担当者連絡先	^{なまえ} 名前		役職	
	所属		Tel	() —
			Fax	() —
E-mail				

(施設・物品の提供 ・ 施設・物品調達費の提供 ・ 施設・物品の貸与)

施設・物品等の名称	単 価	数 量	金 額	期 間 (施設・物品の貸与)
合 計				

※カタログ・仕様書を添付して下さい。

※法人税等の申告時に申込書の写しが必要となりますので、コピーして保存してください。

様式物－２（第３条関係）

えひめいやしの南予博２０１６施設・物品協賛受理書

平成 年 月 日

様

えひめいやしの南予博２０１６実行委員会会長

平成 年 月 日付けで施設・物品協賛のお申込みをいただき、誠にありがとうございました。

つきましては、次のとおり受理させていただきます。

施設・物品等の名称	単 価	数 量	金 額	期 間 (施設・物品の貸与)
合 計				

※第2条第2号の協賛に該当する場合は、お手数ですが、下記の口座にお振込みいただきますようお願い申し上げます。

(振込先) 伊予銀行 宇和島支店 普通 3814836
(口座名義) えひめいやしの南予博 2016 協賛口 会長 中村 時広

(振込先) 愛媛銀行 宇和島支店 普通 6321034
(口座名義) えひめいやしの南予博 2016 協賛口 会長 中村 時広

(振込先) 愛媛県信用農業協同組合連合会 普通 0002398
(口座名義) えひめいやしの南予博 2016 協賛口 会長 中村 時広

(振込先) 愛媛信用金庫 本店 普通 1215501
(口座名義) えひめいやしの南予博 2016 協賛口 会長 中村 時広

(振込先) 宇和島信用金庫 本店 普通 0623558
(口座名義) えひめいやしの南予博 2016 協賛口 会長 中村 時広

【連絡先】

〒798-8511 愛媛県宇和島市天神町 7-1
えひめいやしの南予博 2016 実行委員会事務局
(愛媛県南予地方局商工観光室内)
電話 0895-22-5211 (内 311)

様式物－ 3 （第 4 条関係）

えひめいやしの南予博 2 0 1 6 施設・物品協賛受領書

平成 年 月 日

様

えひめいやしの南予博 2 0 1 6 実行委員会会長

平成 年 月 日付けで施設・物品協賛のお申込みをいただきました件につきましては、次のとおり受領いたしましたのでご報告いたします。

施設・物品等の名称	単 価	数 量	金 額	期 間 (施設・物品の貸与)
合 計				